

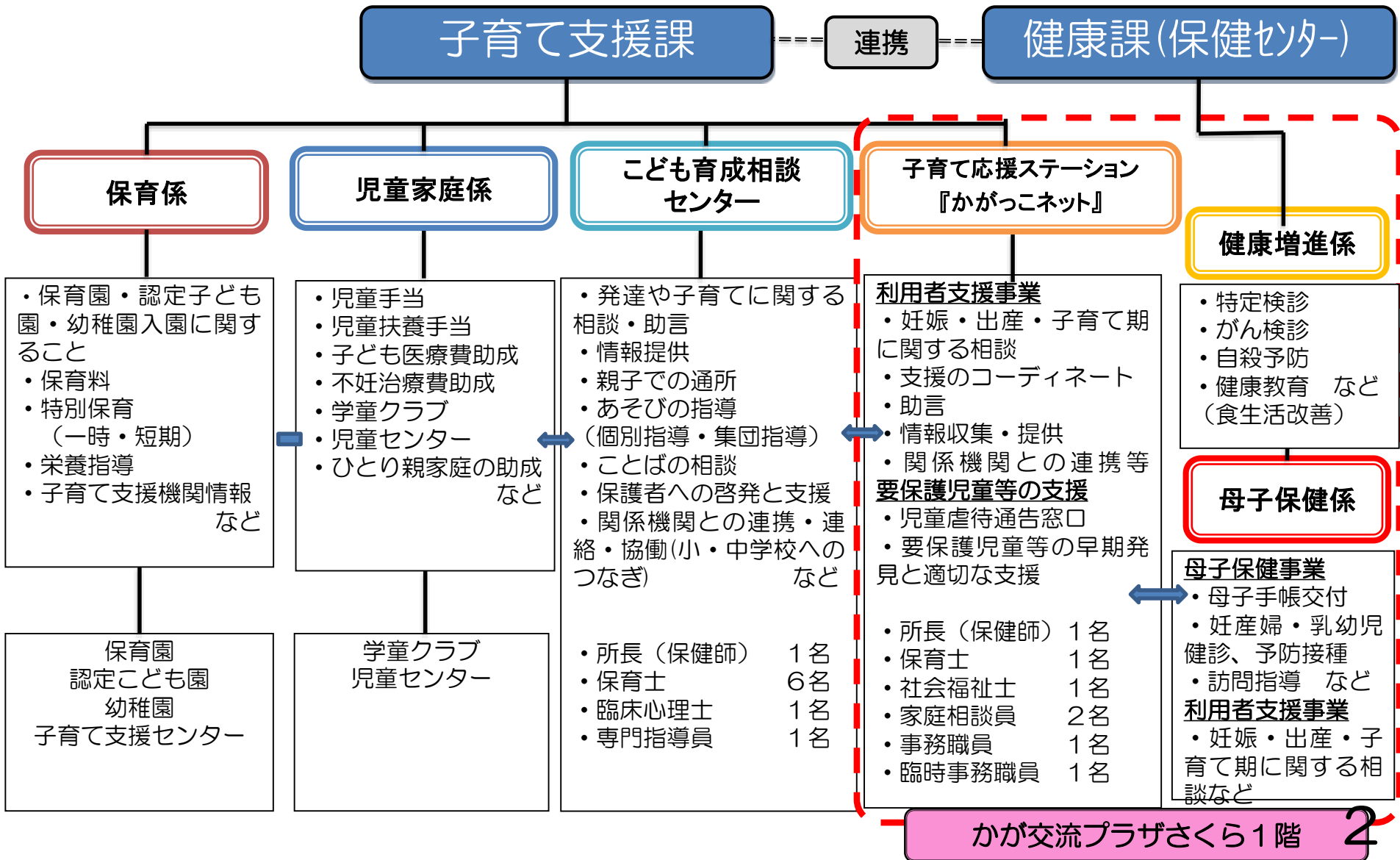
平成29年度の活動について



健康福祉部 子育て支援課



子育て支援体制について



2015～2017 子育て安心パッケージ

県内
トップク
ラス



保育料軽減

【2015】

- ①1万円引下げ
- ②第3子無料化 等

【2016】

- ①低所得
第2子無料化
- ②低所得ひとり親
第1子半額 等

【2017】

- 9月から
同時入園の
第2子無料化 等

県内
初!

2015



県内
トップク
ラス

こども医療費助成

こどもたちの健康を
願って
18歳の年度末まで、
医療費の窓口無料



県内
初!

出産準備手当

出産がんばれ～の応援
エール
お子さん1人あたり、
1万円の準備金支給



3世代同居近居支援

おじいちゃん、おばあ
ちゃんのホームで安心
同居・近居の増改築の
費用を**30万円助成**

2016



県内
初!

第3子プレミアム応援

子だくさん
ファミリーに朗報
第3子以降の学童保育料、
学校給食費**無料化**



県内
初!

子育て応援ステーション

妊娠から育児まで全力で
サポート
保育士、保健師、社会福祉
士が**子育てを応援**



楽しい遊び場整備

天候に左右されない楽し
い遊び場を整備
中央公園体育館を**楽しい
遊び場に改修**

2017



途中入園受入

育児休業明けの職場復帰
も安心
年度途中の**入園希望に
応えます**



親子マリーネット

親子の愛着形成をサポート
4か月半健診時に**絵本を
プレゼント**



県内
初!

子ども未来基金

子どもたちが夢と希望を
もって成長できる環境を
貧困対策として実施する
事業に**助成**

保育料第2子無料化

県内で最も家計にやさしい保育料です。

◎ 引下げの経過

【平成26年7月】

- ①所得税課税世帯を一律1万円引き下げ
- ②ひとり親の市民税非課税世帯を無料化
- ③小中学生のいる世帯のうち1番目の園児の保育料を定額の85%に減額

【平成27年4月】

- ①18歳までの児童がいる世帯の第3子以降の保育料を無料化
- ②18歳までの児童がいる世帯のうち1番目の園児の保育料を定額の85%に減額

【平成28年4月】

- ①(低所得)多子世帯の第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料化
- ②(低所得)ひとり親世帯等の第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無料化

【平成28年11月】

- ①(低所得)多子世帯の第2子の保育料を半額 ⇒ 無料化

◎ 平成29年度軽減相当額

41,785千円 ※平成29年9月から実施

- ①同時入園第2子 半額 ⇒ **無料化**
- ②18歳までの児童がいる世帯のうち1番目の園児 15%減額 ⇒ **半額** 4